

平成17年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成17年6月6日(月曜日)

議事日程第1号

平成17年6月6日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 招集及び就任あいさつ
- 日程第5 議案第51号
- 日程第6 議案第52号から同第62号まで
- 日程第7 議案第63号及び同第64号
- 日程第8 議案第36号から同第44号まで
- 日程第9 議案第45号から同第49号まで
- 日程第10 議案第50号
- 日程第11 請願第1号及び同第2号、陳情第1号及び同第2号
- 日程第12 発議第4号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 招集及び就任あいさつ
- 日程第5 議案第51号
- 日程第6 議案第52号から同第62号まで
- 日程第7 議案第63号及び同第64号
- 日程第8 議案第36号から同第44号まで
- 日程第9 議案第45号から同第49号まで
- 日程第10 議案第50号
- 日程第11 請願第1号及び同第2号、陳情第1号及び同第2号
- 日程第12 発議第4号

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君				
3番	渡	辺	重	雄	君	4番	中	村	実	君			
5番	大	滝	豊	君	6番	平	野	久	樹	君			
7番	笠	原	幸	江	君	8番	田	原	実	君			
9番	五	十	嵐	哲	夫	君	10番	松	尾	徹	郎	君	
11番	保	坂	良	一	君	12番	高	澤	公	君			
13番	倉	又	稔	君	14番	久	保	田	長	門	君		
15番	樋	口	英	一	君	16番	斉	藤	伸	一	君		
17番	伊	藤	文	博	君	18番	伊	井	澤	一	郎	君	
19番	鈴	木	勢	子	君	20番	猪	又	好	郎	君		
21番	古	畑	浩	一	君	22番	五	十	嵐	健	一	郎	君
23番	山	田	悟	君	24番	池	亀	宇	太	郎	君		
25番	大	矢	弘	君	26番	畑	野	久	一	君			
27番	野	本	信	行	君	28番	関	原	一	郎	君		
29番	新	保	峰	孝	君	30番	松	田	昇	君			

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米	田	徹	君	助	役	栗	林	雅	博	君																				
収	入	役	倉	又	孝	好	君	総	務	課	長	本	間	政	一	君																
企	画	課	長	野	本	忠	一	郎	君	財	政	課	長	荻	野	修	君															
ま	ち	づ	く	り	課	長	小	掠	裕	樹	君	市	民	課	長	田	上	正	一	君												
福	祉	事	務	所	長	織	田	義	夫	君	健	康	増	進	課	長	小	林	正	雄	君											
商	工	観	光	課	長	田	村	邦	夫	君	農	林	水	産	課	長	渡	辺	和	夫	君											
建	設	課	長	吉	岡	隆	行	君	都	市	整	備	課	長	神	喰	重	信	君													
能	生	支	所	長	小	林	忠	君	青	海	支	所	長	山	崎	利	行	君														
会	計	課	長	斉	藤	隆	嗣	君	ガ	ス	水	道	局	長	松	沢	忠	一	君													
消	防	長	白	山	紀	道	君	教	育	長	小	松	敏	彦	君																	
教	育	委	員	会	教	育	総	務	課	長	黒	坂	系	夫	君	教	育	委	員	会	学	校	教	育	課	長	長	谷	川	新	平	君

教育委員会生涯学習課長
中央公民館長兼務
勤労青少年ホーム館長兼務
監査委員事務局長

山 岸 洋 一 君
広 川 亘 君

教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務
農業委員会事務局長

田 鹿 茂 樹 君
原 義 男 君

事務局出席職員

局 長 霜 越 東 雄 君
主 任 主 査 佐 藤 正 巳 君

副 参 事 小 林 武 夫 君
主 査 高 野 一 夫 君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより平成17年第2回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、渡辺重雄議員、18番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第2．表彰状の伝達

議長（松尾徹郎君）

日程第2、表彰状の伝達を行います。

議員15年以上として、前糸魚川市議会議員金子紘一さんが、全国市議会議長会並びに北信越市議会議長会から表彰されておりますので、これより表彰状及び記念品の伝達を行います。

それでは金子紘一さん、ご登壇願います。

〔金子紘一氏登壇〕

〔表彰状の伝達〕

議長（松尾徹郎君）

表彰状 金子紘一殿。

貴方は市議会議員として在職15年、よく市政の発展に務められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第80回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰します。

平成17年4月14日 北信越市議会議長会 新潟市議会議長 松原藤衛、代読。

〔拍手〕

議長（松尾徹郎君）

表彰状 金子紘一殿。

貴方は市議会議員として15年、市政の振興に務められ、その功績は著しいものがありますので、第81回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成17年5月25日 全国市議会議長会会長 国松 誠、代読。

〔拍手〕

日程第3．会期の決定

議長（松尾徹郎君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る5月30日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

去る5月24日と5月30日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果につきましてご報告いたします。

本日招集されました平成17年第2回市議会定例会に提出されました議案は、条例の制定5件、契約の締結3件、平成17年度予算14件、そのほかの案件7件の合計29件であります。

このうち平成17年度予算14件につきましては、議長を除く議員29名で構成する予算審査特別委員会を設置して審査いただくことと、それ以外の案件については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審議願いたいことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、会期については、本日6月6日から27日までの22日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんいただきたいと思います。

次に、請願、陳情の取り扱いについてであります。請願2件、陳情2件で、請願第1号、30人以下学級の実現をはじめとする教育予算充実を求める請願と、請願第2号、義務教育費国庫負担制度の現行維持を求める請願、2件は文教民生常任委員会に付託し、陳情第1号、「米国产牛

肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情と、陳情第2号、国民本位の公共事業推進と執行体制拡充、行政サービスの民間化の中止を求める陳情、2件は建設産業常任委員会に付託し、審査願うことで委員会の意見の一致をみております。

次に、専決処分事項の指定については、議員発議により初日の日程事項とし、委員会付託を省略して即決にて審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員派遣については、上越3市議会議員合同研修会、糸魚川・大町2市議会議員連絡協議会、糸魚川市・小谷村議会議員連絡協議会の3件とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、5月24日の議会運営委員会の経過と結果について、ご報告いたします。

一般質問の時間については協議の結果、答弁を除き1人30分とし、回数制限なしとする。

また、傍聴規則、糸魚川市議会災害時対応要綱については、提出案のとおりとすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は本日から6月27日までの22日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般お手元にご通知いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第4．招集及び就任あいさつ

議長（松尾徹郎君）

日程第4、招集及び就任あいさつについて。

本定例会の招集にあたり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

新市初めての定例会であります。6月議会の招集にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例の廃止、制定、改正をはじめ契約の締結、市道の廃止、認定、変更、また、平成17年度の各会計予算など29件の議案のご審議をお願いしたいものであります。

さて、この機会に市長就任にあたり、私の市政運営に挑む初心の一端を述べさせていただきます。

基本的な考え方につきましては、既に5月18日の臨時会でも若干申し上げましたが、あらゆる面でのつながりをつくるということであり、能生地域、糸魚川地域、青海地域が、それぞれ育んできた風土を受け継ぎ、人、自然の資源、技術などをつなぎ、この地域のよさを生かして、元気なふるさとづくりに取り組んでまいりたいということであり、

合併した新市は、多くの課題を抱えております。この課題に取り組むことが、私に課せられた使命であると思っております。特に大きな課題としましては、地域の少子化、高齢化社会に向けた対策であります。市全体の高齢化率は、本年4月1日現在で30.11パーセントという状況であり、地域の健康医療の対策は大きな課題であります。

また、新市は広大な区域となり、交通ネットワークも重要な課題であります。国道8号の整備等、地域をつなぐ交通の重要性を痛感いたしておりますことから、根気強く、かつ精力的に継続した対策を進めていくことが重要であると思っております。

一方では、この地域の魅力や価値に自信をもち、将来へ向けた施策を一步一步進めていくことも、極めて大切であると考えております。

まず、新市の独自性を生かす地域振興として、北陸新幹線、姫川港、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路といった、この地域を取り巻く交通ネットの整備を地域振興の大きなチャンスととらえ、次世代へ向けたまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

具体的には、北陸新幹線の開通に向け、この糸魚川を北陸新幹線と北陸本線との接点ととらえた対応。また、姫川港と地域高規格道路を結びつけた、港の高度利用を目指した背後地への対応を念頭に置いております。

ただ、これらは非常に難しい課題ではありますが、当地域の持つ自然特性や資源を生かした独自の産業の開発を進める上では、行動を起こさなければ何も生まれないとの認識をもって、全力を挙げて取り組まなければならないと思っております。こうした懸案事項につきまして議員の皆様方からもお力添えを、ぜひともお願い申し上げます。

次に、市民コミュニティといたしましては、自分たちの住むまちを、市民みずから積極的に地域づくりを進めるという活動に対して、行政もしっかり支援をしていかなければならないと思っております。行政に対し何かやってほしいということではなく、地域の人みずから目標を定め、行政に具体的支援を求めるとい、積極的な地域づくりをお願いしたいと考えております。市民の自立、市民と行政のつながりを高めるために、職員も積極的に地域に入る必要があると思っております。

地域自治の基礎であります住民自治組織のあり方については、旧市町により違いがあり、それぞれ歴史、風土により育まれてきた体制でありますことから、今後時間をかけ、新市全般の一体化を

求める中で、住民の皆さんと十分話し合いを行い、よりよい方向を見出してまいりたいと考えております。

また、健康福祉面では、市民の皆さんの元気の基本である健康づくりを、今までのような病気の検診、治療等による保健医療の対応だけでなく、もっと能動的に身体を動かすことや、日々の食生活を基本とした健康づくりにも、取り組まなければならないと考えております。いわば保健医療とスポーツ、食とのつながりを重要視しているところであります。

このほか、教育の問題も非常に大きな課題であり、次世代を担う子供たちの教育や、市民の生涯学習についてもしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上のように、積極的に対応してまいります。

なお、長期的視点に立ち、新糸魚川市が目指すまちづくりの方向と、総合的、計画的、効率的な行政運営を行うための、行政施策の体系などを定めた総合計画につきましては、来年9月を目途に策定することといたしております。

このほか、私の公約につきましては、現在、細部の調整をさせており、追って具体的施策として総合計画、あるいは予算編成で反映してまいりたいと思っております。

私が申し上げております私の公約や、合併にあたり行政事業の推進を、より効率的に進めたいことを目的といたしております部制を含めた庁内組織の課題や、合併にあたっての大きな目的であります行政改革につきましては、現在、庁内で検討させており、並行して対応してまいりたいと思っております。

以上、市長就任にあたっての所信の一端を申し上げます。

新市として乗り越えなければならない課題は山積しておりますが、多くの先人が不断の努力により築いてくれたふるさと糸魚川を愛し、よりよいふるさととして子孫に引き継いでいくため、多くの市民の皆様方の知恵と行動力を結び、山積する課題の克服に向け職員とともに汗をかき、誠心誠意、行政運営にあたる所存であります。

また、この行政運営においては、議会と行政が車の両輪として連携していくことが大変重要であると認識しております。議員の皆様方におかれましては、新市の発展のため活発かつ建設的なご論議をいただくとともに、行政運営により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第5 . 議案第51号

議長（松尾徹郎君）

日程第5、議案第51号、平成17年度糸魚川市一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、平成17年度の施政方針について米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成17年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

今年度の行政執行につきましては、市町合併における協定事項、旧市町及び糸魚川地域広域行政組合から受け継いだ事業、新市建設計画の平成17年度実施計画を基本として進めてまいります。

資料としてお配りしております平成17年度糸魚川市予算概要をごらんください。

平成17年度の一般会計予算総額は284億7,200万円で、合併前の能生町、糸魚川市、青海町及び糸魚川地域広域行政組合の平成16年度当初予算合算額と比べて853万円の減であります。

主な歳入歳出の比較を申し上げます。

歳入では、市税が55億9,360万円で2.2%の増、地方交付税が84億6,900万円で0.7%の減、市債は36億1,112万円で7.5%の減、繰入金が21億7,177万円で16.1%の減。うち基金繰入金は19億8,899万円で20.3%の減であります。

3ページになりますが、歳出では、義務的経費のうち人件費は43億2,658万円で7.2%の減、扶助費は17億7,634万円で5.2%の増、公債費が50億1,313万円で4%の減、投資的経費が65億3,222万円で8%の増といたしております。

また、4ページの10であります特別会計予算の総額は、204億8,865万円で、前年度に比べ1.4%の減とし、水道及びガス事業会計の総額は27億1,889万円で0.5%の減といたしております。

これら一般会計、特別会計及び企業会計を含めた全体の予算総額は、516億7,955万円で、前年度に比べ0.6%の減といたしたところであります。

以下、新市建設計画の平成17年度実施計画の施策区分により、17年度予算の主要な施策と、その取り組みについて申し上げます。

8ページの事業別予算内訳に従い申し上げます。

最初に、便利で安心の快適都市づくり、このうち交通ネットワークの整備では、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進については、去る3月25日に、根知周辺から糸魚川インターチェンジ周辺までの区間9キロが、新たに調査区間に追加指定されました。今後、早期に調査が行われ、整備区間に指定されるとともに、全区間が調査区間に指定されるよう長野県側と連携をしながら取り組んでまいります。

国道8号糸魚川東バイパスについては、新たに大和川地区で工事に着手するとともに、田伏、大和川地区などで用地取得を進めており、土地所有者と地元の方のご協力をいただきながら、整備促進に取り組んでまいります。

また、親不知地区においては、連続雨量に伴う交通規制の緩和に向けた防災対策事業の促進を図ってまいります。

姫川港では、平成16年度の取扱貨物量が過去最高を記録し、地域の物流拠点として港湾施設の一層の充実を求められております。引き続き、北護岸の整備を進めてまいります。一層の事業促進に向け、精力的に取り組んでまいります。

都市計画道路の中央大通り線につきましても、早期の全線開通に向け事業を推進してまいります。平成17年度末までには市道奴奈川線から糸魚川東保育園の間が、供用開始できるように取り組んでまいります。

一方、通勤時間帯に国道 8 号を利用し、市民の高速道路利用を促進し、通勤者の利便性向上を図るため「らくらく通勤ハイウェイ」として、通勤用自家用車の ETC 車載器の設置に対して助成を行うことといたしております。

次に、公共交通機関の機能充実では、北陸新幹線の建設は平成 26 年度末ごろの完成を目指し工事が進められており、これに伴う糸魚川駅周辺の整備事業、新幹線を活用したまちづくりの検討、並行在来線の維持運営の検討等、新幹線に関連する課題の解決に向けて精力的に対応してまいります。

地域の足となりますバス交通については、路線バス、コミュニティバスの運行などを確保してまいります。より効率的、効果的なバスの運行を目指し、今後、バス運行全体の見直し調整を進めてまいります。

情報通信基盤の充実では、旧市町においてそれぞれ情報基盤の状況に大きな違いがありますことから、現状の把握と今後の課題を整理し、目まぐるしく進展する情報通信技術の将来動向を見きわめながら、地域情報化計画の策定に取り組みます。

9 ページ、2 番目の自然がおいしい生活都市づくりについて申し上げます。

環境・国土の保全では、市内の海岸の浸食防止対策と海岸保全のため、離岸堤の整備などを行ってまいります。

資源循環型社会の形成では、ごみの分別収集の徹底、有価物集団回収を奨励してまいります。須沢地区にあります旧ごみ処理施設の解体と撤去につきましては、本年 1 月から着手をしており、来年 1 月までに工事を完了する予定であります。

住環境の整備では、梶屋敷地区の市営住宅建替事業、青海地域の市営住宅整備事業を進めてまいります。

上下水道等の整備では、能生地域での球状ガスホルダー整備、早川簡易水道の建設、青海地域配水池耐震化事業などを行い、ガス、水道の安全と安定供給を図ってまいります。

糸魚川地域の公共下水道事業については、引き続き整備区域の拡大に努め、区域外につきましては浄化槽整備事業により、合併処理浄化槽の設置を推進してまいります。

親雪、克雪、防雪のまちづくりでは、同報系防災行政無線について旧市町で状況が異なるため、同時一斉に防災情報に伝達するシステムの整備が必要となっております。本年度は送信システムの検討を行い、早期の整備に向け取り組んでまいります。

また、治山・治水事業を促進し、災害の発生防止に努めるとともに、消防利水や消防防災設備の整理、冬季交通の確保にも取り組んでまいります。

11 ページ、3 番目の翠輝く教育文化都市づくりについて申し上げます。

幼児教育・学校教育の充実では、平成 17 年度糸魚川市学校教育の大綱を基本として、学力の向上、教育相談の充実などに引き続き取り組むとともに、学校整備を推進してまいります。

学校施設整備においては、本年度から 3 カ年計画で田沢小学校の全面改築に取り組むほか、中能生小学校、下早川小学校の屋内体育館の改築に向けた設計に着手いたします。

また、中学 3 年生を対象とし、40 名の生徒を海外に派遣する中学生海外派遣事業を行い、子供たちの国際理解教育を推進してまいります。

生涯学習の充実、青少年の育成などでは、市民の皆さんの主体性を基本としながら、各地域の地

区公民館を中心とした、現代的課題や地域課題に対応した学習活動を促進し、また、週末活動や家庭教育などへの支援事業を推進してまいります。

文化・スポーツの振興では、舞台芸術鑑賞のため市民会館、青海総合文化会館、能生マリナーホールにおいて、22の自主事業を予定してまいります。

また、市民の皆さんが自主的、かつ主体的に開催する芸術文化鑑賞事業に対して助成する、文化活動支援事業を実施してまいります。

一方、スポーツ施設の充実を図るため、市民総合体育館の駐車場増設等を行うとともに、市民の各種スポーツ活動へ支援してまいります。

歴史・文化の継承と創造では、歴史民俗資料館のバリアフリー対応トイレなど、入館者の利用施設や資料収蔵施設などの改修を計画しております。

次に、13ページ、4番目のふれあいすこやか健康福祉都市づくりについて申し上げます。

少子・高齢化対策の充実であります。介護保険サービスのほか当市の現状に即したサービスを提供し、元気な高齢者の生きがい活動助成なども推進してまいります。

また、社会福祉法人奴奈川福祉会が、特別養護老人ホームみやまの里の隣接地において、定員30名の全室個室ユニット型施設を増設することに対して支援をしてまいります。施設は来年4月に入所を開始する予定であります。

子育て支援として、すこやかな子育てを経済的に支援するため、入院、通院の乳幼児医療費の助成、保育料の軽減を実施してまいります。

地域福祉と福祉サービスの充実では、ささゆり作業所など障害者社会参加型促進センターの運営に対する支援など、障害者の自立支援を継続してまいります。

健康づくりの推進では、市民の健康づくりの中核施設として総合健康センター整備のため、施設で実施するソフト事業の検討と基本計画に取り組みます。

また、乳幼児から高齢者まで、それぞれの年代に合わせた健康診査を実施し、疾病の早期発見と適切な予防対策を推進してまいります。

今後も健康づくりは施政方針でも申し上げましたが、運動や体操、食事、保健・医療も含めた総合的な対応が必要であり、生涯学習や社会体育、介護予防、栄養調理指導、早期発見・早期治療などを含めた事業を、展開しなければならないと思っております。

医療体制の充実では、地域の神経科医療の確保、精神障害者の福祉・保健機能をあわせ備えた心の総合ケアセンターの建設を進めてまいります。この施設は、医療法人高田西城会並びに社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会が運営を行う、いわゆる公設民営方式の施設で、来年4月のオープンを予定しております。

また、新潟県と県内市町村が資金を拠出し、将来、県内の公立病院等で医師として地域医療を担う医学生に対して、就学資金を貸し付ける制度が今年度からスタートすることとなり、将来の医師不足解消に役立つものと期待をしております。

また、関係医療機関の協力をいただき、今後とも休日夜間における救急医療体制を確保してまいります。

16ページ、5番目の交流いきいき産業都市づくりについて申し上げます。

地域産業の活性化と雇用では、中小企業に対する経営及び設備資金の低利貸付事業を実施すると

ともに、新規企業への工場団地への立地に対する優遇措置を講じ、市内への新規企業の進出を促進してまいります。

観光振興では、この地域の豊かな自然資源を生かした、産業間連携の活動を促進してまいります。昨年に引き続き、定期観光バスの運行を支援するとともにエリア拡大の検討、根知地区温泉活用事業、能生地域の大平ぶな林整備事業、権現荘の施設整備改修などを取り組んでまいります。

農林水産業の安定と振興では、多様な農業の担い手の確保・育成に努めるほか、農道、農業用水など農業生産基盤の整備、県営中山間地域総合整備事業など、農村生活環境の整備を推進し、農山村の活性化を促進してまいります。

また、フォレストコミュニティ総合整備事業など、森林の持つ多面的機能を生かす取り組みや、林道の整備を推進してまいります。

一方、漁業資源の確保や漁業安定経営のための支援を行うほか、能生漁港、筒石漁港、親不知漁港等の施設整備を引き続き進めてまいります。

商業拠点の形成では、中心市街地の活性化を促進するため、北陸新幹線の開通を見据えた中心商店街の活性化研究への助成などを実施してまいります。

19ページ、6番目の自立と協働の躍進都市づくりについて申し上げます。

自立と協働のまちづくりコミュニティ活動では、男女共同参画社会を推進するとともに、市民の皆さんの自主的・主体的な地域づくりを進めるため、まちづくりサポートセンターを市役所2階に設置するほか能生・青海支所にも設置し、まちづくりの団体やグループに各種情報提供を行うなど、活動の支援をしてまいります。

また、あわせてコミュニティ活動への助成、コミュニティリーダー研修やまちづくりのフォーラムの実施などにより、市民の皆さんが協力しながら、自分たちのまちづくりを、自分たちの手でつくり上げていく活動を支援してまいります。

平成15年度から能生地域で進めてまいりましたスローライフ事業については、能生支所管内においてまちづくり委員会を設置し、産業・福祉・教育などの分野が連携しながら、運動を進めてまいります。

効率的な行財政運営の推進では、総合計画は平成19年度から10年間の基本構想と、5年ごとの基本計画を策定することとしており、総合計画審議会を設置し、各界各層の市民の皆様方からご意見をいただき、策定を進めてまいります。

各地域審議会は、新市建設計画の執行状況等をご審議いただくとともに、新たなまちづくりに関しても、ご意見をいただきたいと思っております。

市町合併により行政体制が1つとなりましたことから、より一層簡素で効率的な行政体制の確立と財政基盤の強化を図り、自治能力を高めるため、さらなる行政改革を推進してまいります。

庁舎の老朽化や施設の有効利用を図るため、能生支所の改修、青海支所の改築を進めることといたしております。

庁内において地図情報の集中管理と迅速化、効率化を図るため、総合型地理情報システムの整備を進めてまいります。

なお、7月29日、市民会館を会場に、新市誕生の合併記念式典を行う予定といたしております。以上、平成17年度予算の概要、主要な施策とその取り組みについて申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 以上で、議案第51号の説明を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

なお、予算の質疑については大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件については、議長を除く29人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については議長を除く29人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、甲村 聡議員、保坂 悟議員、渡辺重雄議員、中村 実議員、大滝 豊議員、平野久樹議員、笠原幸江議員、田原 実議員、五十嵐哲夫議員、保坂良一議員、高澤 公議員、倉又 稔議員、久保田長門議員、樋口英一議員、斉藤伸一議員、伊藤文博議員、伊井澤一郎議員、鈴木勢子議員、猪又好郎議員、古畑浩一議員、五十嵐健一郎議員、山田 悟議員、池亀宇太郎議員、大矢 弘議員、畑野久一議員、野本信行議員、関原一郎議員、新保峰孝議員、松田 昇議員。

以上、29人を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました29人の議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ正副委員長を互選し、その結果が届いておりますのでご報告いたします。

委員長には、古畑浩一議員、副委員長には、高澤 公議員。

以上であります。

日程第 6 . 議案第 5 2 号から同第 6 2 号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第 6、議案第 5 2 号から同第 6 2 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 5 2 号は、平成 1 7 年度の国民健康保険事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 3 億 3, 3 3 9 万円といたしております。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費でありまして、歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金及び療養給付費交付金を見込んでおります。

議案第 5 3 号は、平成 1 7 年度の国民健康保険診療所特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 3, 2 3 8 万円といたしております。

歳出の主なものは、医療用消耗品費でありまして、歳入の主なものは、診療収入を見込んでおります。

議案第 5 4 号は、平成 1 7 年度の老人保健医療特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 3 億 4, 9 1 5 万円といたしております。

歳出の主なものは、医療給付費でありまして、歳入の主なものは、支払基金交付金及び国庫支出金を見込んでおります。

議案第 5 5 号は、平成 1 7 年度の介護保険事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 1 億 6, 6 2 6 万円といたしております。

歳出の主なものは、居宅介護サービス等給付費及び介護保険サービス等給付費でありまして、歳入の主なものは、国庫支出金及び支払基金交付金を見込んでおります。

議案第 5 6 号は、平成 1 7 年度の土地取得事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 1 万円といたしております。

歳出は、償還利子でありまして、歳入は財産収入及び繰入金を見込んでおります。

次に、議案第 5 7 号は、平成 1 7 年度の柵口温泉事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 1, 1 7 2 万円といたしております。

歳出の主なものは、権現荘管理諸費、権現荘運営費、権現荘整備費、柵口温泉センター管理、償

還金及び権現荘売上事業費でありまして、歳入の主なものは、使用料及び手数料を見込んでおります。

議案第58号は、平成17年度の宅地造成事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ6億8,418万円といたしております。

歳出の主なものは、糸魚川東バイパス代替地事業、街路代替地事業及び北陸新幹線代替地事業でありまして、歳入の主なものは、財産収入を見込んでおります。

議案第59号は、平成17年度の公共下水道事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ37億8,803万円といたしております。

歳出の主なものは、糸魚川事業区汚水枝線築造事業及び糸魚川事業区公債費元金でありまして、歳入の主なものは、繰入金及び市債を見込んでおります。

議案第60号は、平成17年度の集落排水・浄化槽事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億3,830万円といたしております。

歳出の主なものは、糸魚川事業区浄化槽整備事業でありまして、歳入の主なものは、繰入金及び市債を見込んでおります。

議案第61号は、平成17年度の簡易水道事業特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ2億8,422万円といたしております。

歳出の主なものは、糸魚川区域新設改良事業でありまして、歳入の主なものは、事業収入、国庫支出金、繰入金、繰越金及び市債を見込んでおります。

議案第62号は、平成17年度の集合支払特別会計予算でありまして、予算総額は、歳入歳出それぞれ6億753万円といたしております。

歳出の主なものは、電気料でありまして、歳入の主なものは光熱水費振替収入を見込んでおります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

日程第7．議案第63号及び同第64号

議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第63号及び同第64号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第63号は、平成17年度の水道事業会計予算でありまして、収益的収支では、収入額を6億3,397万円、支払額を4億9,053万円といたしております。また、資本的収支では、収入額を2億6,133万円、支出額を6億4,197万円といたしております。

次に、議案第64号では、平成17年度のカス事業会計予算でありまして、収益的収支では、収入額を11億8,044万円、支出額を10億7,907万円といたしております。また、資本的収支では、収入額を1億2,948万円、支出額を5億732万円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

日程第8、議案第36号から同第44号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第8、議案第36号から同第44号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 36 号は、市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止でありまして、市長職務執行者がその任を終了したため、条例を廃止いたしたいものであります。

議案第 37 号は、表彰条例の制定でありまして、市政の進展、産業経済の振興、文化の向上、福祉の増進等に貢献し、顕著な功績のあった方、市民の模範となる行為のあった方を表彰することについて、その基準、方法等必要な事項を定めたいものであります。

議案第 38 号は、総合計画審議会条例の一部改正でありまして、審議会委員の構成から市議会議員の条項を削るため、所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第 39 号は、国民健康保険税条例の一部改正でありまして、本年度の課税の基礎となる課税所得金額、固定資産税額、加入被保険者数及び世帯数により国民健康保険税賦課のため、基礎課税額及び介護納付金課税額の算出基礎となる税率及び軽減額について、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 40 号は、合併に伴う国民健康保険税条例の適用特例措置に関する条例の一部改正でありまして、本年度の課税の基礎となる課税所得金額等により国民健康保険税賦課のため、合併前の能生町の区域、青海町の区域に係る基礎課税額の算出基礎となる税率及び軽減額について、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 41 号は、過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

過疎地域自立促進特別措置法第 2 条第 1 項の過疎地域として当市が指定されたことから、同法第 6 条第 1 項の規定に基づき、計画の策定について議会の議決をお願いいたしたいものであります。

なお、この計画は財源対策として過疎債を受けるためのもので、計画期間は平成 17 年度から平成 21 年度までとなっております。

議案第 42 号から議案第 44 号までは契約の締結についてであります。

議案第 42 号は、田沢小学校校舎棟建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、10 億 485 万円。

契約の相手方は、株式会社熊谷組新潟営業所であります。

工事の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造り 3 階建て、延べ床面積 5,649 平方メートルで、普通教室 13 室及び特別教室 10 室を整備するものであります。

工期につきましては、本契約締結の日から 434 日間であります。

議案第 43 号は、田沢小学校校舎棟機械設備工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、1 億 8,060 万円であります。

契約の相手方は、株式会社井上商会系魚川支社であります。

工事の概要といたしましては、衛生設備工事及び空調設備工事一式。

工期につきましては、本契約締結の日から 434 日間であります。

次に、議案第 44 号は、(仮称)系魚川市心の総合ケアセンター新築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、2 億 2,995 万円。

契約の相手方は、谷村・創和特定共同企業体であります。

工事の概要といたしまして、鉄骨造り2階建て、延べ床面積1,375.52平方メートルで、医療施設、精神障害者社会復帰施設等を設備整備するものであります。

工期につきましては、本契約締結の日から265日間であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

議案第42号から44号の契約締結についてお尋ねいたします。

議案締結についての参考資料も配付されておりますが、旧青海町議会とは提案の仕方が若干異なり、私も戸惑っているところであります、町議会の場合は入札の指名業者、その価格等を、以前は口頭でありましたが、近年は資料として添付され、常任委員会で付託し、最終日に議決されておりました。

今回もこの42号から44号は、契約の締結については総務財政、そのほかについては文教民生に付託されているところであります、まず、次の点についてお尋ねいたします。

この契約は、去る5月24日に入札をされていると思いますが、その指名業者名ですね、それから落札率をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、本日、机上配付されました契約の締結状況（資料）、この中段に田沢小学校解体4,252万5,000円、山岸組と締結ということで、4月26日契約されております。同日の4月26日に、同じ田沢小学校の仮設校舎、プレハブです、賃貸借が6,195万円で田辺建設株式会社と契約されているかと思っております、それは本日配付のこの資料のところには明示されていないのではないかと思っております、まず、この2点につきましてお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答えいたします。

まず、指名業者数でございますが、議案第42号の田沢小学校校舎棟建築工事につきましては、指名業者数は6社でございます。

また、議案第43号の校舎棟機械設備工事につきましては、指名業者数は7社でございます。

なお、5月24日はこの2つでございます。

議案第44号につきましては6月2日ですが、（仮称）心の総合ケアセンター新築工事につきましては指名業者、これは予備指名24社、それから本指名9共同企業体でございます。

なお、資料の件、お答えしていかどうかあれなんです、そちらにつきましては工事契約ではないということで、この資料からは外させていただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうしますと仮設校舎の6,195万円は、工事ではないから外したということなんですね。

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員、ちょっと議案から外れてるような気がいたします。

19番（鈴木勢子君）

わかりました。それでは、これはまた後日質問いたします。

次に、この42号から44号の入札のまず方法、契約の締結ということで議案が提案されていますが、入札の方法については、旧1市2町の当時の首長の言葉は申し合わせというか、協議事項というのか、確認事項なのか、合併後も旧1市2町の方式でやるということで、これをとったかと思うんですが、非常に不明確でありますので。

というのは、先ほどの44号については、24社から9のJVということで、田沢小学校ともちろん違っておりますけれども、ここのあたりの説明をしていただきたいと思います。

それで今後、旧1市2町の入札方法の違いがどこまで進められていくのか、17年度まで続くのか、18年度も続くのかということも、あわせてお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

工事の発注契約に係る取り扱いにつきましては、合併協議の中で企画財政部会で調整をいたしまして、幾つか一本化できたものもございます。例えば契約交渉金とか、前払い金とか、予定価格の公表等は幾つか一本化できました。

業者の指名、選定などに関しましては、混乱を避けるための経過措置といたしまして当分の間、当分の間と申しますのは、指名参加登録期間の2年間ということを一時的なめどとして、旧市町の方法によることとして旧市町の首長の決裁もいただいておりましたが、その過程の中では新市が発足すれば、新市長の意向も受けてということでもございました。

これらの経過と、それから新体制による市長との協議も踏まえまして、現在、入札に関する制度につきましては、年度内をめどに一元化に向けて調整していきたいという考えでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうしますと新市長は、17年度の入札に関しては旧1市2町の方式で、来年度は新しい入札方

式でということで理解してよろしいわけですね。

というのは、旧1市2町の首長の確認事項、合併の法定協議会でも細かい点は話し合われたようですが、あくまでも旧首長協議の確認事項で、いくなれば談合でありますので、これをそのまま混乱を避けるというところで、そのまま持っていくということも理解できないこともありませんが、やはり公共工事の入札に関しては最小の経費でやはり図るべきではないかと思いますが、そのあたり、財政課長の答弁でなくて、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましては、新市となってスタートいたしておるわけでございますから、なるべく早め一元化にもっていきたいという気持ちでございます。そんなことから、今ほどの担当課長の説明になったと、ご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

議長（松尾徹郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

+

日程第9．議案第45から同第49号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第9、議案第45号から同第49号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第45号は、新たに生じた土地の確認についてでありまして、平成16年12月に大字能生小泊字砂子泊2682の6地先の公有水面において、公有水面埋立免許申請を経て、能生漁港整備事業の一環として実施した物上げ場の新設工事が完了し、新潟県知事の竣工認可を得ましたことから、この埋立地について地方自治法第9条の第5第1項の規定により、新たに生じた土地の確認をお願いしたいものであります。

議案第46号は、字の変更についてでありまして、議案第45号により土地の確認をいたします箇所の土地の表示に関する手続であり、地方自治法第260条第1項の規定により、字を変更いた

したいものであります。

次に、議案第47号から議案第49号までは、市道の廃止、認定及び変更でありまして、議案第47号は、吉尾線など市道6路線の廃止について、議案第48号は、赤沢西側支線など市道10路線の認定について、議案第49号は、赤沢西側線など市道3路線の変更について、それぞれ議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第50

議長（松尾徹郎君）

日程第10、議案第50号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第50号は、上越広域伝染病組合規約の変更についてでありまして、市町村合併により構成団体が変更になったことに伴い、規約の変更を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第11．請願第1号及び同第2号、陳情第1号及び第2号

議長（松尾徹郎君）

日程第 1 1、請願第 1 号及び同第 2 号、陳情第 1 号及び同第 2 号を一括議題といたします。

本定例会において本日まで受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の建設産業常任委員会及び文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 2 . 発議第 4 号

議長（松尾徹郎君）

日程第 1 2、発議第 4 号、専決処分事項の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。〔25 番 大矢 弘君登壇〕

25 番（大矢 弘君）

ただいま議題となりました発議第 4 号、専決処分事項の指定について説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の権限に属する事項について、市長により専決処分ができる事項について、議会の議決により指定するものであります。

指定事項については、皆様のお手元に配付をしております記載のとおりであります。

なお、専決処分した事項につきましては、同条第 2 項の規定により、議会に報告しなければならないとされております。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解いただいて、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、

+

これにて討論を終結いたします。

これより発議第4号、専決処分事項の指定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時25分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員

+